

〔しんきんリフォームプラン〕

項 目	内 容
1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきんリフォームプラン ・しんきんリフォームプラン・エコ ・しんきんリフォームプラン・リポート
2. 資金使途	<p>(1) リフォームプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込人が居住（居住予定を含む）し、申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金で支払先等に原則振込み可能なもの ①リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可 ②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ③申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上の履行延滞が1度もないものに限る）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①または②と合わせた申込みに限る） ④リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①と合わせた申込みで100万円以内） <p>【徴求書類】 共通保証基準のほか、次の書類が必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金使途①の購入・設置が確認できる見積書、注文書、請求書、工事請負契約書等 ・対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの） <ul style="list-style-type: none"> ※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可 ※融資金額が100万円未満の場合は、全部事項証明書の取得は不要 ・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 ・支払済資金の場合は、領収書、通帳等 <p>【対象となる建物の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの <ul style="list-style-type: none"> ※次のものは各種（仮）登記から除きます。 ・当金庫貸付〔事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等〕にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権 <p>【リフォームの例】</p> <p>子供部屋増築、システムキッチン設置、浴室ユニット取替、給湯ユニット取替、太陽光発電システム設置、冷暖房システム導入、浄化槽設置、置交換、クロス張替、フローリング張替、高齢者用設備設置、外壁塗装、車庫設置、物置設置、門扉設置、造園工事、瓦ふき替え、給排水工事、トイレ改修工事等</p> <p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①次のいずれかに該当するものは、リフォームプランの対象になりません <ul style="list-style-type: none"> ・支払先が、申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業 ・支払先が、申込人の配偶者、親、子 ②借地上の建物（定期借地上の建物を含む）、または保留地上の建物も対象とします ③店舗併用住宅・賃貸併用住宅の場合でも、居宅部分にかかるものは対象とします ④団体信用生命保険の付保 <ul style="list-style-type: none"> 本商品は住宅ローンの借換え資金も資金使途としておりますが、団体信用生命保険の付保を保証条件としておりません。住宅ローンの借換え資金において、団体信用生命保険の付保を希望される場合は、融資窓口または営業係へお問い合わせください。 ⑤エコ関連設備の購入・設置・修繕 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム設置などエコ関連設備の購入・設置・修繕の場合、保証料率の低いリフォームプラン・エコを利用できますので、ご確認ください。 <p>(2) リフォームプラン（エコ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込人が居住（居住予定を含む）し、申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金で支払先等に原則振込み可能なもの ①エコ関連設備の購入・設置・修繕資金 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム ・潜熱回収型ガス給湯器（通称エコジョーズ） ・潜熱回収型石油給湯器（通称エコフィール） ・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（通称エコキュート） ・ガスエンジン給湯器（通称エコウィル） ・燃料電池コージェネレーションシステム（通称エネファーム） ・家庭用蓄電池（太陽光発電システムにより発電した電気を蓄電するシステム） ・家庭用太陽熱利用設備（ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム） ・地中熱利用システム（地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム） ②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関や信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 <ul style="list-style-type: none"> ※以下の資金は、①または②と合わせた申込みに限ります ③リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ※①および③は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可 ④申込人が③を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ⑤申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上の履行延滞が1度もないものに限る）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料

⑥リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①および③と合わせた申込みで100万円以内）

【対象となる建物の条件】

- ・ 申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの
※次のものは各種（仮）登記から除きます。
- ・ 当金庫貸付（事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる抵当権および根抵当権
- ・ 他行住宅ローンにかかる抵当権

【徴求書類】 共通保証基準のほか、次の書類が必要です

- ・ エコ関連設備の購入・設置・修繕資金であることの確認書類
資金使途①の購入・設置・修繕が確認できる見積書、注文書、請求書、工事請負契約書等
- ・ 対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの）
※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可
※融資金額が100万円未満の場合は、全部事項証明書の取得は不要
- ・ 住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定および返済用預金口座通帳
- ・ 支払済資金の場合は、領収書、通帳等

【留意事項】

- ①次のいずれかに該当するものは、リフォームプラン・エコの対象になりません
 - ・ 支払先が、申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業
 - ・ 支払先が、申込人の配偶者、親、子
- ②借地上的建物（定期借地上的建物を含む）、または保留地上的建物も対象とします
- ③店舗併用住宅・賃貸併用住宅の場合でも、居宅部分にかかるものは対象とします
- ④団体信用生命保険の付保
本商品は住宅ローンの借換え資金も資金使途としておりますが、団体信用生命保険の付保を保証条件としておりません。住宅ローンの借換え資金において、団体信用生命保険の付保を希望される場合は、融資窓口または営業係へお問い合わせください。

(3) [空き家解体の特例]

- ・ 次の条件を満たす場合に限り、特例として、空き家解体にかかる費用をリフォームローンの対象とすることができます。
 - ①更地にするための空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記用費用等を含む）
 - ※①は、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も対象とします
 - ②申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融を除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
- <対象となる空き家の条件>
- ・ 申込人またはその親族が所有する建物であること
 - ・ 事業専用で使用していた建物ではないこと

【徴求書類】 共通保証基準のほか、次の書類が必要です

- ・ 対象となる建物の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヵ月以内のもの）
※上記資金使途②の場合は徴求不要
※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可
- ・ 支払済資金の場合は、領収書、通帳等

【留意事項】

- ①次のいずれかに該当する場合は、「空き家解体の特例」の対象になりません
 - ・ 支払先が、申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業
 - ・ 支払先が、申込人の配偶者、親、子
- ②建物に抵当権等の設定があるもの
 - ・ 対象建物に抵当権等の設定がある場合は、抵当権の抹消が条件となります

3. 借入資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方 <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ②年齢が満18歳以上 ③安定継続した収入がある方 																																													
4. 融資形式	・ 証書貸付																																													
5. 融資期間	・ 3ヵ月以上15年以内																																													
6. 融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※ただし、資金用途が[空き家解体の特例]に関するものは500万円以内とします。 																																													
7. 融資利率および返済額変動基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利 <ul style="list-style-type: none"> ①ご融資の利率は、当金庫の基準金利に各種保証料を上乘せ、基準金利及び保証料の変更幅と同一幅で変動します。 *金利情勢により変更となる場合があります。 ②ご融資後の利率は、4月1日および10月1日の長期プライムレートにより年2回見直しをおこない、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日より新利率が適用されますが、毎月およびボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額の内訳において、元金と利息の割合が変わります。 ③返済額の見直しは5年毎行いますが、利率が上昇した場合の新しい返済額の増加分は旧返済額の25%以内となります。 ④当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括して返済していただきます。 																																													
8. 金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・ お取引内容に応じて、融資利率より最大年0.70%の金利優遇をします <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引項目</th> <th>詳細</th> <th>金利優遇幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カードローン</td> <td></td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>給与振込</td> <td></td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>口座振替</td> <td>5大公共料金、国民年金、学校諸経費等 3種類 ※クレジットカードからの引落を含む</td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>中部しんきんカード</td> <td>VISA、JCB当金庫契約者</td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>年金受給</td> <td>同居家族取引含む</td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>個人IDまたはLINEお友だち登録</td> <td></td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>定期預金残高</td> <td>残高30万円以上</td> <td>△0.100%</td> </tr> <tr> <td>定期積金掛込額</td> <td>掛込合計1万円以上</td> <td>△0.100%</td> </tr> <tr> <td>当金庫会員</td> <td></td> <td>△0.100%</td> </tr> <tr> <td>他行庫等借換</td> <td>クレジット、信販含む</td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>住宅ローン、消費者ローン</td> <td>公庫含む、取引実績ありをカウント ※非目的型のカードローン除く</td> <td>△0.500%</td> </tr> <tr> <td>インターネット仮申込者</td> <td></td> <td>△0.200%</td> </tr> <tr> <td>子育て優待</td> <td>しずおか子育て優待カードをお持ちの方</td> <td>△0.100%</td> </tr> <tr> <td>職域サポート契約先</td> <td></td> <td>△0.300%</td> </tr> </tbody> </table>	取引項目	詳細	金利優遇幅	カードローン		△0.200%	給与振込		△0.200%	口座振替	5大公共料金、国民年金、学校諸経費等 3種類 ※クレジットカードからの引落を含む	△0.200%	中部しんきんカード	VISA、JCB当金庫契約者	△0.200%	年金受給	同居家族取引含む	△0.200%	個人IDまたはLINEお友だち登録		△0.200%	定期預金残高	残高30万円以上	△0.100%	定期積金掛込額	掛込合計1万円以上	△0.100%	当金庫会員		△0.100%	他行庫等借換	クレジット、信販含む	△0.200%	住宅ローン、消費者ローン	公庫含む、取引実績ありをカウント ※非目的型のカードローン除く	△0.500%	インターネット仮申込者		△0.200%	子育て優待	しずおか子育て優待カードをお持ちの方	△0.100%	職域サポート契約先		△0.300%
取引項目	詳細	金利優遇幅																																												
カードローン		△0.200%																																												
給与振込		△0.200%																																												
口座振替	5大公共料金、国民年金、学校諸経費等 3種類 ※クレジットカードからの引落を含む	△0.200%																																												
中部しんきんカード	VISA、JCB当金庫契約者	△0.200%																																												
年金受給	同居家族取引含む	△0.200%																																												
個人IDまたはLINEお友だち登録		△0.200%																																												
定期預金残高	残高30万円以上	△0.100%																																												
定期積金掛込額	掛込合計1万円以上	△0.100%																																												
当金庫会員		△0.100%																																												
他行庫等借換	クレジット、信販含む	△0.200%																																												
住宅ローン、消費者ローン	公庫含む、取引実績ありをカウント ※非目的型のカードローン除く	△0.500%																																												
インターネット仮申込者		△0.200%																																												
子育て優待	しずおか子育て優待カードをお持ちの方	△0.100%																																												
職域サポート契約先		△0.300%																																												
9. リポートプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の①、②のいずれかの条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる個人の方 <ul style="list-style-type: none"> ①インターネット（しずおか焼津信用金庫WEBサイト）で本件ローンのお申込みをされた方 ②申込日時点または貸付実行日時点において、下記の対象ローンが条件を満たす方 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象ローン(次のいずれか)</th> <th>対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">a</td> <td>すべての基金保証付個人ローン (カーライフプラン、教育プラン等)</td> <td rowspan="2">利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近で延滞していない ・完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>すべての基金保証付住宅ローン</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは含みません。</td> <td>次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(同日契約可)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「リポートプラン」適用となる方には、優遇保証料が適用されます。 ・ 「リポートプラン」につきましては、窓口または営業係へお問い合わせ下さい。 		対象ローン(次のいずれか)	対象ローンの条件	a	すべての基金保証付個人ローン (カーライフプラン、教育プラン等)	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近で延滞していない ・完済して3年以内	すべての基金保証付住宅ローン	b	すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは含みません。	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(同日契約可)																																			
	対象ローン(次のいずれか)	対象ローンの条件																																												
a	すべての基金保証付個人ローン (カーライフプラン、教育プラン等)	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近で延滞していない ・完済して3年以内																																												
	すべての基金保証付住宅ローン																																													
b	すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは含みません。	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(同日契約可)																																												
10. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ①【毎月元利均等返済】 毎月決まった金額（元金＋利息）を、ご指定の預金口座から引落とさせていただきます。 ②【毎月元金均等返済】 毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落とさせていただきます。 ・ 元金返済据置期間は6ヵ月以内とさせていただきます。 ・ 融資金額の50%以内でボーナス時（6ヵ月ごと）の増額返済の併用もご利用いただけます。 																																													
11. 担保	・ 不要																																													
12. 保証人	・ 不要（一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます）																																													
13. その他参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口または営業係までお問い合わせください。詳しくは店頭に「説明書」をご用意しています。 ・ 審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 																																													

<p>1 4. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。・ 紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。・ なお、所定の各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
---------------------------	--